

消 防 団

1 前橋市消防団の沿革

明治7年	下村善太郎氏（初代前橋市長）が私費800円を投じ、腕用ポンプ2台を寄贈（本市における最初の洋式ポンプ）
明治19年	東京監獄石川島分署から最新式ドイツ型腕用ポンプ1台を購入し、向町（現平和町二丁目）に配備する。
明治25年4月1日	前橋が市制を施行する。（初代市長 下村善太郎氏） 市では消防に要する予算として鳶人足6人留金9円、人足弁当料14人分、1回1人20銭の合計11円80銭を計上する。
明治27年4月1日	前橋市消防組発足する。 市内を9箇所に分け、腕用ポンプ9台、組員388名で組織
明治34年4月1日	上川淵村の6大字（六供、前代田、天川原、市ノ坪、紅雲分、宗甫の4.17平方キロメートル）を編入する。
明治35年6月	東京市市原ポンプ機械製作所から蒸気ポンプ1台を購入すると同時に、消防組に蒸気部を設置する。
明治38年	火災発生時、時報鐘楼に火災標示旗を掲げ、色別により火災の発生方面を表示して消防組出動の迅速化を図る。
明治40年3月	市内を10個部に分け、組員489名で組織、蒸気ポンプ10台、腕用ポンプ10台の配備とする。
大正2年5月	蒸気ポンプを1台購入し、第6部に配置する。 1個部減らし、9個部431名に編成替えを行う。 組頭1名、部頭10名、小頭20名、消防手400名、計431名 蒸気ポンプ2台、腕用ポンプ9台、計11台
大正3年4月	ガソリンポンプ1台を購入し、第7部に配備する。
大正4年4月	ガソリンポンプ1台を購入し、第3部に配備する。
大正5年4月	各部の消防手15名を減じ、1個部25名とし、10個部制に替え、組員281名に編成替えをする。（組頭1名、部頭10名、小頭20名、消防手250名、計281名、ガソリンポンプ2台、蒸気ポンプ2台、腕用ポンプ7台、計11台）
大正6年7月	ガソリンポンプを2台購入し、第8部及び第9部に配備する。
大正7年	消防組蒸気部を廃止する。
大正8年4月	春季消防演習を機会に、消防役員会において構想中であった小旗投入の指揮旗を新たに使用することになる。これにより組頭、部頭、小頭は、これを使用して指揮の統一を期したが、約1年後に再検討した結果、指揮旗は玩具にも等しいとの風評があるため指揮刀に改装し、大正12年12月まで使用したが、同年末をもって名残惜しみつつ、

	これを廃止した。
大正8年9月	ガソリンポンプ2台を購入し、第2部及び第5部に配備する。
大正8年10月	ガソリンポンプ2台を購入し、第4部に配備する。
大正10年12月	ガソリンポンプ2台を購入し、第10部に配備する。
昭和2年5月	消防組を市内6個部に編成替えをする。(組頭1名、部頭6名、小頭12名、消防手90名、計109名、ガソリンポンプ2台、腕用ポンプ4台)
昭和2年8月	消防ポンプ自動車2台を購入し、第3部及び第4部に配備する。
昭和3年11月	消防ポンプ自動車4台を購入し、第1部、第2部、第5部及び第6部に配備する。
昭和4年	半常備体制発足(暫定的に各部から消防手5名が交代で出動し、第4部(現表町二丁目)消防詰所の消防ポンプ自動車を使用して発足する。)
昭和5年4月	常備消防手3名を採用して常備消防部を発足する。
昭和6年4月	常備消防手3名を増員し、計6名となり、昼間2名、夜間4名を隔日交替で勤務
昭和6年8月	副組頭1名を増員する。
昭和8年11月	常備消防部員により消防ポンプ自動車1台を製作し、常備専用車として配備する。
昭和14年4月1日	勅令第20号により、従来の消防組と防護団の両団体を改組・統合し、警防団を設置するとともに、常備消防部員16名に増強される。 車両については消防ポンプ車8台(警防団6台、警防団常備部2台)
昭和22年12月1日	勅令第185号による消防団令により、警防団を解消し、消防団を設置するとともに、常備消防部員20名の人員に改編する。 車両については、消防ポンプ車8台(非常備6台、消防団常備部2台)
昭和26年4月1日	桂萱村大字三俣の一部(0.10平方メートル)を編入する。
昭和28年4月1日	消防団常備部を廃止して、消防組織法第9条の規定に基づき、前橋市消防本部・消防署が設置され、消防力の強化を図る。(消防本部・消防署の人員は40名、機材は普通消防ポンプ自動車2台、連絡車1台)
昭和29年4月1日	町村合併促進法施行に伴い、隣接する上川淵村、下川淵村、芳賀村、桂萱村、元総社村、東村及び総社町(69.04平方メートル)と合併、これに併せて消防団の編成替えを実施し、1団、13個分団、1,262名とする。 機材は、消防ポンプ自動車6台、手引き動力ポンプ19台、可搬動力ポンプ27台、腕用ポンプ10台の計62台となる。
昭和29年9月1日	南橋村(14.90平方メートル)の編入に伴い、1個分団を追加し、1団、14個分団、1,509名とする。

	<p>機材は、消防ポンプ自動車6台、手引き動力ポンプ28台、可搬動力ポンプ28台、腕用ポンプ12台の計74台となる。</p>
昭和29年10月1日	<p>消防ポンプ自動車1台を購入し、第12分団（元総社地域）に配置し、消防ポンプ自動車配備台数が7台となる。</p> <p>また、団員数を50名を減じ、1,459名とする。</p>
昭和30年1月20日	<p>新高尾村の2大字及び清里村（4.40平方メートル）の編入合併に伴い、消防団の組織改編を行い、1個分団を追加し、1団、15個分団、1,536名とする。</p> <p>機材は、消防ポンプ自動車7台、手引き動力ポンプ29台、可搬動力ポンプ27台、腕用ポンプ12台の計75台となる。</p>
昭和30年4月1日	<p>木瀬村の一部（天川大島、野中、上大島、上長磯、女屋及び東上野の5.94平方メートル）の編入合併に伴い、消防団の組織改編を行い、1個分団を追加し、1団、16個分団、1,653名とする。</p> <p>機材は、消防ポンプ自動車7台、手引き動力ポンプ32台、可搬動力ポンプ32台、腕用ポンプ30台の計101台となる。</p>
昭和30年10月15日	<p>常備消防力の増強により、旧市域の第1分団から第6分団までの団員を72名減員する。（1,581名）</p>
昭和31年11月17日	<p>消防ポンプ自動車1台を購入し、第10分団（桂萱地域）に配備し、消防ポンプ自動車配備台数が8台となる。</p> <p>また、団員数を149名減じて1,432名とする。</p>
昭和31年12月15日	<p>消防ポンプ自動車1台を購入し、第7分団（上川淵地域）に配備し、消防ポンプ自動車配備台数が9台となる。</p> <p>また、団員数を49名減じて1,383名とする。</p>
昭和32年3月25日	<p>消防ポンプ自動車1台を購入し、第13分団（総社地域）に配備し、消防ポンプ自動車配備台数が10台となる。</p> <p>また、団員数を61名減じて1,322名とする。</p>
昭和32年10月10日	<p>木瀬村の一部（小島田・下長磯の1.20平方メートル）の編入合併に伴い、第16分団に2個部40名を加え、同分団を8個部157名に編成替えをし、消防団員数は1,362名となる。</p>
昭和35年4月1日	<p>玉村町の4大字（西善、山王、中内及び東善）及び城南村の2大字（東駒形及び駒形）の編入合併（6.46平方メートル）に伴い、第16分団に団員21名を加え、同分団の消防団員数を178名とする。</p> <p>また、第7分団に団員105名を加え、同分団の消防団員数を217名とし、市内全域の消防団員数は1,488名となる。</p>
昭和42年5月1日	<p>城南村の編入合併（33.39平方メートル）に伴い、1個分団を追加して第17分団とし、同分団の消防団員数を7個部178名、消防ポンプ自動車7台とする。</p> <p>これにより消防団は、1団、17個分団、消防団員数1,666名の組織となる。</p>
昭和43年4月1日	<p>消防団用消防施設の近代化を図るため、手引き動力ポンプ及び小型動力ポンプを廃止して、すべてを機動力のある消防ポンプ自動車とする。これと併せて少数精鋭主義</p>

	<p>を取り入れ、消防団員の処遇を大幅に改善する。</p> <p>また、組織の改編を断行し、副団長については団本部付2名、方面団長4名とし、新たに方面団制を取り入れる。</p> <p>機材については、消防ポンプ自動車42台（うち小型動力ポンプ等搭載型消防自動車19台）となり、これにより1団、4個方面団、14個分団、43個部、消防団員数1,010名とする。</p>
昭和45年4月1日	消防団執行部の充実強化を図るため、団本部付副団長及び分団長をそれぞれ1名ずつ増員し、並びに第9分団に班長1名を増員する。
昭和48年4月1日	消防団執行部の更なる充実強化を図るため、団本部付副団長を1名増員するとともに、団本部付分団長を1名減じる。
昭和50年5月1日	消防団員服制準則が制定されたため、これに基づき全消防団員に作業服を貸与し、団員の服装の斉一を図る。
昭和51年4月1日	<p>第9分団（南橋地域）内の部の整理統合を図り、2個部を減じて4個部制とする。</p> <p>また、第14分団（城南地域）内の組織を整理するため、第9分団及び第14分団の2個部から団員を52名減じる。</p>
昭和52年10月24日	消防団隊の指揮命令系統を強化するため、消防ポンプ自動車全車に常備消防の消防無線を傍受できる受令機を積載装備する。
昭和53年4月1日	<p>利根出張所（現在の利根分署）の設置に伴い、第4分団（東地域）内の部を1個部減じ、2個部とする（川曲町自治会事務所前の車庫詰所を廃止する。）。</p> <p>また、第14分団（城南地域）が7個部編成であり、他の分団と整合がとれないため、国道50号を南北の境界として2個分団に分割し、同分団を第14分団及び第15分団として指揮系統の整理を図るとともに、消防力の強化を図る。</p> <p>更に小型動力ポンプ搭載型消防自動車を廃止し、全車を消防ポンプ自動車（全40台）とする。</p>
昭和54年12月20日	災害現場の第一線指揮者である分団長用として、携帯無線受令機15台を配置し、指揮命令系統の充実を図る。
昭和58年11月10日	全消防団員に防寒ジャンパーを貸与する。
昭和59年6月15日	全消防団員に盛夏服の半袖を貸与する。
昭和59年9月22日	消防団員の体力錬成と親睦を図るため、第1回消防団親善ソフトボール大会を開催する。
昭和60年6月27日	全消防団員に編上靴を貸与する。
平成11年4月1日	本市消防本部と前橋広域市町村圏振興整備組合（本市、富士見村、大胡町、宮城村及び粕川村の5市町村により構成される一部事務組合）の勢多中央広域消防本部（勢多4町村（富士見村、大胡町、宮城村及び粕川村）を管轄する消防本部で、昭和50年4月1日に発足）が統合され、同組合の前橋広域消防本部が発足する（群馬県消防協会の前橋支部及び勢多中央支部も統合し、同前橋広域支部となる。）。

これにより、本市の消防団、水利、水防等の事務は消防本部から市役所市民部生活課に移管される（実際の事務は、消防団の意向に基づき、前橋広域消防本部の関係消防職員が前橋市職員として併任を受け、生活課職員として処理する。）。

また、本市消防団長の田尾嘉正氏が群馬県消防団長会の会長に就任、同会事務局が邑楽町消防団（館林地区消防組合消防本部の警防課）から本市消防団（前橋広域消防本部の総務課企画係）に移管され事務が開始される。

平成13年3月

群馬県消防協会からの消防団活性化対策交付金を活用し、全消防団員に簡易防寒ジャンパーを購入し、貸与する。（上毛新聞掲載）

平成14年4月7日

消防団員の自宅玄関及び個人所有の車両貼付用ステッカーを互助会で製作し、全消防団員に配布する。

平成14年4月

前橋広域市町村任意合併協議会（本市、大胡町、宮城村及び粕川村の4市町村）が設立される。

平成15年4月

前橋広域市町村合併協議会（本市、大胡町、宮城村及び粕川村の4市町村法定合併協議会）が設立される。

平成16年12月5日

勢多郡大胡町、同郡宮城村及び同郡粕川村が本市に編入合併される。これにより、旧3町村の地域を管轄する第5方面団を組織し、旧3町村消防団をそれぞれ第16分団、第17分団及び第18分団として本市の消防団に編入する（町村の各分団は部としてそのまま編入する。）。

また、これと併せて本部付副団長を1名増員するとともに、旧3町村の消防団員を本市消防団員にそのまま任命配置し、消防団員の条例定数を1,155人に改める。（3町村の合計定数から1名減）

この結果、1団、5方面団、18分団、51部の組織となるが、合併に伴う町村消防団の激変緩和のため3町村の副分団長及び班長の定数を当分の間は複数（1名から3名）でもよい扱いとする（実団員数は次のとおり）。

団長	副分団長	方面団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	計
1	10	18	19	51	67	912	1,078	

※1 第16分団（旧 大胡町） 副分団長2、班長12

第17分団（旧 宮城村） 副分団長1、班長3

第18分団（旧 粕川村） 副分団長2、班長12

2 全団員貸与の制服は、合併に伴う制度調整協議の結果に基づき、班長以上の役員にのみ貸与することとなる（着用実態による。）。

3 毎年開催のポンプ操法大会は、1箇所にて全ての部を集めて開催することが災害発生懸念及び会場確保が困難なため、各方面団ごとの予選大会を開催してから代表大会を開催する方式に決定する（参加チーム数は、予選大会によっておおむね半分とする。ただし、第5方面団については激変緩和を図るため2年間は各分団から1チームずつの参加を可能とする。）。

平成16年12月10日 旧勢多郡3市町村との合併に伴う新市の消防団の円滑な事業運営を図るため、臨時の消防団役員総会を開催し、市長から第5方面団旗並びに第16分団、第17分団及び18分団に分団旗が授与される。

平成17年1月8日 本市消防隊の出初式を初めて週末の土曜日に開催する（被雇用者であるサラリーマン団員の増加等に対応するため。9日の日曜日開催は、同日開催の初市まつりの会場（本町通り）における交通規制の関係から、8日の土曜日を開催日とした。平成18年以降は3が日以降最初の日曜日に出初式を開催することとする。）。

平成17年5月18日 群馬県総合表彰として、本市消防団が表彰旗を受章する。

平成17年7月10日 市町村合併後、初めての消防ポンプ操法大会（決勝大会）を開催する。
※市域の拡大を受け、災害発生時の危機管理対応から1箇所に消防団隊を集結させることを避け、各方面団ごとに前橋市消防団主催の予選大会を開催し約半数の成績優秀なチームにより前橋市主催の決勝大会を開催する。
また、これを契機に約30年以上使用した大会の優勝旗を新調する。

平成19年2月8日 財団法人日本消防協会から竿頭綬が授与される。

平成19年3月27日 ひとり暮らしの高齢者宅に対する住宅用火災警報器の設置を実施した。このことに対し、市長より感謝状が贈られる。

平成20年3月12日 県内でも初期の鉄筋コンクリート造建物である第1分団2部車庫詰所を、老朽化及び消防団活動環境向上のため、改修する。なお、その歴史的建物としての意義を顕彰するため、銘板を設置する。

平成20年3月24日 前橋市消防団ホームページを開設する。

平成20年4月1日 消防団員確保対策として「前橋市消防団協力事業所表示制度」が導入される。

平成20年8月25日 「前橋市消防団協力事業所表示制度表示証交付式・表彰式」が行われ、県内で初めて消防団協力事業所に認定された14事業所に市長より表示証及び表彰状が交付される。

平成21年5月5日 勢多郡富士見村が本市に編入合併される。これにより、旧富士見村地域を管轄する第6方面団を組織し、第19分団及び第20分団として本市消防団に編入する（旧富士見村消防団各分団は部としてそのまま編入）。
これと併せて本部付け副団長を1名増員するとともに、旧富士見村消防団員を本市消防団員にそのまま任命配置し、消防団員の条例定数を1,320人に改める。
これにより1団、6方面団、20分団、59部の組織となる（実員数は次のとおり。）。

団 長	副 方 面 団 長 長	分 団 長	副 分 団 長	部 長	班 長	団 員	計
1	12	20	21	59	59	1,000	1,172

平成21年5月17日 旧富士見村との合併に伴う新市消防団の円滑な事業運営を図るため、臨時の消防団役員総会を開催し、市長から第6方面団旗及び第19分団、第20分団にそれぞれ分団旗が授与される。

平成22年4月1日 消防団活動に対する費用弁償として出動手当の支給を開始する。なお、支給額は出動1回につき、災害出動は1,500円、警戒及び訓練等出動は各1,000円とする。

平成23年4月1日 副分団長の定数を21名から1名減じて20名とする（実員数は次のとおり。）。

団長	副方面団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	計
1	12	20	20	59	59	979	1,150

平成24年4月1日 消防団員の確保と多様化する消防団活動に対応するため、男女共同参画も視野に女性消防団員の入団を推進し、5名の女性が入団する。

平成25年4月1日 消防団の人員を増員し、災害時における消防団の対応力を強化することを目的に、機能別消防団員制度を導入する。

平成26年3月5日 平成25年度消防功労者消防庁長官表彰として竿頭綬が授与される。

平成26年4月1日 消防団員の確保対策の一環として、消防団員の処遇改善を図るため、出動手当の支給額を災害出動は2,500円、警戒及び訓練等出動は各1,500円に改定する。

平成27年4月1日 消防団員の処遇向上について、引続き充実を図るため、出動手当の支給額を災害出動は3,500円、警戒及び訓練等出動は各2,000円に改定する。

平成27年7月1日 市内へ通学する学生が入団できるように改正した消防団員の任用に関する条例が平成27年7月1日に施行され、同日、前橋市消防団として初めて学生消防団員が8名入団する。

平成28年12月20日 女性や学生の消防団員が相当数増加し、地域防災力の向上に大きく貢献したと認められ、総務省から「総務大臣感謝状」が贈られる。

平成29年4月1日 消防団員確保対策として「前橋市学生消防団員活動認証制度」が導入される。

平成29年10月1日 防火衣のデザイン等を更新し、副分団長以上の役員と各部の定員の60パーセントの消防団員に新型防火衣及び防火帽の貸与を開始する。

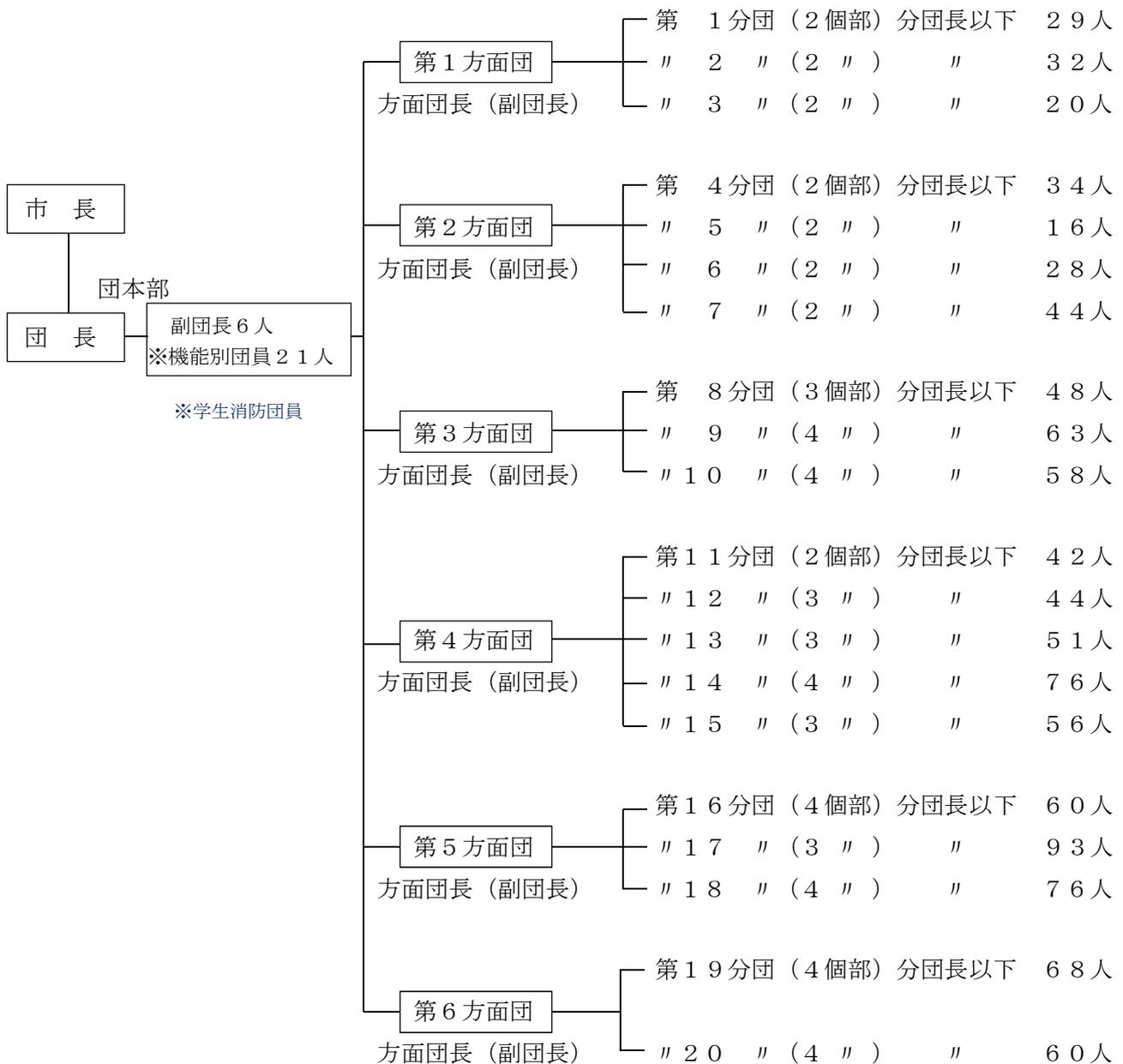
平成30年7月6日 前橋工科大学の学生消防団員（1人）の活動実績が認められ「前橋市学生消防団活動認証制度」の規定に基づく「前橋市学生消防団活動認証状」及び「前橋市学生消防団活動認証証明書」が交付される。

平成31年2月10日 前橋市農業協同組合が地域消防団活動に積極的に協力しているとして、県内で初めて「総務省消防庁消防団協力事業所」に認定され、認定証及び表彰状が交付される。

令和2年5月30日	群馬県立県民健康科学大学及び上武大学の学生消防団員（2人）の活動実績が認められ「前橋市学生消防団活動認証制度」の規定に基づく「前橋市学生消防団活動認証状」及び「前橋市学生消防団活動認証証明書」が交付される。
令和2年10月31日	平成29年10月1日から貸与している新型防火衣及び防火帽の貸与が完了する。
令和3年4月	活動服のデザイン等を更新し、全消防団員に新型活動服の貸与を開始する。
令和3年9月1日	異常気象に伴う集中豪雨等による水害に備えるため、ウレタン製の救命ボートを3艇配備する。
令和5年4月1日	平成29年3月12日の道路交通法の改正に伴い準中型自動車が新たに新設されたことから、対応免許保有者不足の対策として準中型自動車免許の取得に係る費用を一部助成する「準中型自動車免許取得費助成制度」を導入する。
令和5年4月1日	消防団員の処遇向上について、引き続き充実を図るため、報酬を年額報酬に改め、出勤手当を出動報酬へ改正する。なお、災害出動報酬の支給額は4時間以内の活動は4,000円、4時間を超える活動は8,000円、7時間45分を超える活動は4時間ごとに4,000円を加算した額を支給する。

2 組織図

(条例定数1, 320人/実員)



3 消防団員の勤続年数

(令和5年4月1日現在)

階級 勤続年数	(合計)	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
(合計)	1032	1	12	20	20	56	57	866
1年未満	56						1	55
1年以上5年未満	100					3	3	94
5年以上10年未満	191			2	1	19	25	144
10年以上15年未満	194		1	2	10	18	10	153
15年以上20年未満	217		1	5	5	8	8	190
20年以上25年未満	133		5	9	2	3	4	110
25年以上	141	1	5	2	2	5	6	120
平均勤続年数	15.3	27.0	24.4	19.0	15.9	12.6	12.3	14.3

4 消防団員の年齢

(令和5年4月1日現在)

階級 年齢	(合計)	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
(合計)	1,032	1	12	20	20	56	57	866
18歳～20歳	22							22
21歳～25歳	41					1	1	39
26歳～30歳	67					5	5	57
31歳～35歳	96				1	8	11	76
36歳～40歳	185			2	1	10	9	163
41歳～45歳	232			5	8	17	10	192
46歳～50歳	168	1	4	6	6	8	12	131
51歳以上	221		8	7	4	7	9	186
平均年齢	42.8	50.0	53.8	48.4	46.2	41.1	41.5	42.6

5 職業構成及び就業形態別の状況

(令和5年4月1日現在)

職業構成									
農業	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気 ガス 熱供給 水道業	運輸 郵便業 通信業	卸売 小売業 飲食業	金融 保険業
115	2	0	0	168	165	40	45	99	14

職業構成				
不動産業	サービス業 (学術研究、 専門・技術、 生活関連等)	公務 (他に分類 されるも のを除く)	その他	計
4	165	105	110	1,032

就業形態							
被雇用者	役員	雇人のあ る業主	雇人のな い業主	家族 従事者	家庭 内職者	その他	計
701	15	70	82	100	4	60	1,032

6 階級別人員及び報酬

(令和5年4月1日現在)

	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員		計
							基本	機能別	
人員	1	12	20	20	56	57	787	79	1,032
報酬 (年額・円)	266,000	182,500	155,500	97,000	83,500	53,000	43,000	20,000	

7 消防団担当地域

(令和5年4月1日現在)

方面団	分団	部	担 当 地 域	
第1方面団	1	1	大手町一～三丁目・紅雲町一・二丁目・千代田町一～三丁目・本町一丁目・表町一丁目	
		2	城東町三・四丁目・千代田町四・五丁目・本町二・三丁目・表町二丁目・三河町一丁目	
	2	1	岩神町一～四丁目・昭和町一～三丁目・平和町一・二丁目・国領町一・二丁目・敷島町・緑が丘町	
		2	住吉町一・二丁目・若宮町一～四丁目・日吉町一～四丁目・城東町一・二・五丁目	
	3	1	三河町二丁目・朝日町一～四丁目・文京町一・三・四丁目・天川町	
		2	南町一～四丁目・文京町二丁目・六供町・六供町一・四丁目・天川原町一・二丁目	
第2方面団	4	1	箱田町・後家町・前箱田町・前箱田町二丁目・青葉町・川曲町・稲荷新田町・下新田町・上新田町・大利根町一・二丁目・光が丘町	
		2	朝日が丘町・小相木町・小相木町一丁目・古市町・古市町一・二丁目・江田町・新前橋町	
	5	1	石倉町・石倉町一～五丁目・下石倉町・大友町一～三丁目	
		2	元総社町・元総社町一～三丁目・鳥羽町・間屋町一・二丁目	
	6	1	総社町植野・総社町桜が丘・総社町高井・高井町一丁目	
		2	総社町総社・総社町一～四丁目・大渡町一・二丁目	
	7	1	青梨子町	
		2	清野町・池端町・上青梨子町	
	第3方面団	8	1	勝沢町・嶺町・金丸町
			2	五代町・端気町・鳥取町・小神明町
3			小坂子町・高花台一・二丁目	
9		1	上細井町・下細井町	
		2	龍蔵寺町・北代田町・青柳町・日輪寺町・南橋町・川端町	
		3	田口町・荒牧町・荒牧町一～四丁目・関根町・関根町一～三丁目	
		4	川原町・川原町一・二丁目・上小出町一～三丁目・下小出町一～三丁目	
10		1	三俣町一～三丁目・西片貝町一～五丁目・東片貝町	
		2	上泉町・石関町・幸塚町・下沖町・上沖町	
		3	亀泉町・荻窪町	
	4	江木町・堤町・堀之下町		
第4方面団	11	1	櫛島町・朝倉町・朝倉町一～四丁目・後閑町・上佐鳥町・下佐鳥町・宮地町	
		2	広瀬町一～三丁目・西善町・山王町・山王町一・二丁目・中内町・東善町	
	12	1	公田町・亀里町	
		2	鶴光路町・新堀町・横手町・下川町	
		3	力丸町・房丸町・徳丸町・下阿内町	
	13	1	上大島町・天川大島町・天川大島町一～三丁目・野中町・上長磯町・下大島町	
		2	女屋町・東上野町・下長磯町・小島田町	
		3	駒形町	
	14	1	泉沢町・富田町	
		2	下大屋町・荒子町	
		3	東大室町・西大室町・神沢の森	
		4	荒口町・今井町・鶴が谷町	
	15	1	飯土井町・新井町・二之宮町	
		2	上増田町・下増田町	
		3	筑井町・小屋原町	
第5方面団	16	1	大胡町・茂木町の一部	
		2	横沢町・滝窪町・東金丸町	
		3	河原浜町・樋越町・上大屋町	
		4	堀越町・茂木町の一部	
	17	1	鼻毛石町・大前田町	
		2	柏倉町・市之関町・三夜沢町	
		3	苗ヶ島町・馬場町	
	18	1	粕川町中之沢・粕川町室沢・粕川町月田	
		2	粕川町西田面・粕川町前皆戸・粕川町上東田面・粕川町下東田面・粕川町一日市・粕川町中粕川町膳	
		3	粕川町深津・粕川町女渕	
4		粕川町稲里・粕川町新屋・粕川町込皆戸		

方面団	分団	部	担 当 地 域
第 6 方 面 団	19	1	富士見町田島・富士見町引田・富士見町小沢・富士見町漆窪
		2	富士見町横室・富士見町原之郷
		3	富士見町石井の一部・富士見町市之木場
		4	富士見町米野・富士見町山口
	20	1	富士見町時沢
		2	富士見町小暮の一部
		3	富士見町皆沢・富士見町小暮の一部・富士見町石井の一部・富士見町赤城山の一部
		4	富士見町赤城山の一部

8 消防団車庫詰所所在地

(令和5年4月1日現在)

方面団	分団・部名	所在地	車庫・詰所			敷地	
			建築年月	延べ面積 (㎡)	階数	所有	面積 (㎡)
第1方面団	第1分団1部	大手町二丁目16-4	平成29年12月	102.00	2	市	0㎡ (桃井小学校と同一)
	第1分団2部	表町二丁目9-4	昭和55年12月	112.39	2	〃	215.20
	第2分団1部	平和町二丁目6-4	昭和58年3月	72.16	2	〃	111.24
	第2分団2部	日吉町一丁目4-1	昭和56年2月	64.44	1	〃	305.49
	第3分団1部	朝日町三丁目18-1	昭和58年3月	72.16	2	〃	91.14
	第3分団2部	南町三丁目32-4	平成23年1月	90.84	2	〃	166.53
第2方面団	第4分団1部	上新田町593	昭和53年10月	64.44	1	〃	630.00
	倉庫		平成23年12月	17.55	1	〃	
	第4分団2部	新前橋町18-18	平成5年3月	86.68	2	〃	82.83
	第5分団1部	石倉町四丁目10-7	昭和60年3月	72.00	2	〃	182.00
	第5分団2部	元総社町一丁目25-6	平成2年4月	164.30	2	〃	300.08
	第6分団1部	総社町植野400-3	昭和56年12月	64.44	1	〃	245.00
	第6分団2部	総社町三丁目4-9	昭和59年3月	64.44	1	〃	367.10
	第7分団1部	青梨子町1168-2	平成11年3月	83.71	1	〃	410.00
第7分団2部	池端町728-3	昭和56年12月	64.44	1	〃	396.00	
第3方面団	第8分団1部	嶺町469-7	昭和61年3月	72.16	2	〃	180.00
	第8分団2部	鳥取町161-4	平成22年1月	90.77	2	〃	202.01
	第8分団3部	小坂子町765-2	昭和54年9月	64.44	1	〃	243.00
	第9分団1部	上細井町2068-2	平成16年2月	85.50	1	〃	416.35
	第9分団2部	青柳町340-5	平成14年12月	85.50	1	〃	673.45
	第9分団3部	田口町41	令和4年7月	91.09	1	〃	466.53
	第9分団4部	上小出町三丁目2-23	昭和62年3月	72.16	2	〃	229.23
	第10分団1部	西片貝町三丁目341	昭和53年12月	64.44	1	〃	323.52
	第10分団2部	上泉町1543	昭和63年3月	64.44	1	〃	330.00
	第10分団3部	荻窪町286-7	平成3年3月	64.44	1	〃	552.00
	第10分団4部	江木町1418-1	平成9年3月	89.90	2	〃	292.39
	第4方面団	第11分団1部	上佐島町146-1	平成16年11月	85.50	1	〃
第11分団2部		中内町5-6	昭和55年12月	64.44	1	〃	524.00
第12分団1部		亀里町540-2	平成10年3月	85.52	1	〃	350.00
第12分団2部		鶴光路町81-2	平成12年12月	83.71	1	〃	585.91
第12分団3部		力丸町395-10	平成元年9月	64.44	1	〃	330.00
第13分団1部		上大島町25-341	平成8年3月	83.71	1	〃	330.00
第13分団2部		女屋町160-5	平成18年3月	85.50	1	〃	611.00
第13分団3部		駒形町1089-7	平成14年2月	85.50	1	〃	534.30
第14分団1部		富田町1213-6	平成元年9月	72.16	2	自治会	166.51
第14分団2部		荒子町259-5	平成4年4月	64.44	1	市	765.00
第14分団3部		西大室町2762-7	平成28年3月	90.84	2	個人	512.00
第14分団4部		今井町513-1	平成3年3月	64.44	1	〃	330.00
第15分団1部		二之宮町1638-2	昭和62年3月	64.44	1	市	330.00
第15分団2部		上増田町1062	平成7年3月	66.88	1	〃	662.00
第15分団3部		小屋原町882-3	昭和59年3月	64.44	1	〃	405.92

方面団	分団・部名	所在地	車庫・詰所			敷地	
			建築年月	延べ面積 (㎡)	階数	所有	面積 (㎡)
第5方面団	第16分団1部	大胡町319-1	平成5年3月	92.03	1	市	427.50
	器具置場	茂木町416-4		25.60	1	〃	158.63
	第16分団2部	滝窪町1166-1	平成4年1月	92.03	1	〃	698.68
	器具置場	滝窪町1357-13		23.94	1	〃	408.00
	第16分団3部	河原浜町1060-7	昭和63年4月	81.40	2	市	251.43
	器具置場	上大屋町285-1		25.60	1	自治会	36.09
	第16分団4部	堀越町1440	平成5年9月	92.03	1	個人	423.00
	器具置場	茂木町1207-3		25.60	1	自治会	72.45
	第17分団1部	鼻毛石町1426-1	平成15年10月	169.06	1	市	500.00
	第17分団2部	柏倉町482-1	平成12年3月	283.02	1	〃	1,800.00
	第17分団3部	馬場町49-2	平成14年12月	193.76	1	〃	1,326.99
	第18分団1部	粕川町月田964	昭和63年12月	100.90	1	〃	720.85
	第18分団2部	粕川町前皆戸35	平成15年12月	144.81	1	〃	2,533.00
	第18分団3部	粕川町女淵311-6	昭和63年8月	92.49	2	〃	341.90
第18分団4部	粕川町新屋350	昭和63年9月	92.37	1	〃	993.00	
第6方面団	第19分団1部	富士見町田島421	平成6年4月	114.66	1	〃	952.00
	第19分団2部	富士見町原之郷1995	平成3年3月	114.66	1	〃	870.00
	第19分団3部	富士見町石井42-2	平成6年8月	104.70	1	〃	344.25
	第19分団4部	富士見町米野295-2	平成6年8月	114.66	1	〃	852.00
	第20分団1部	富士見町時沢1772-1	平成3年3月	114.66	1	〃	2,308.42
	第20分団2部	富士見町小暮814-1	平成5年6月	114.66	1	自治会	767.72
	第20分団3部	富士見町小暮2422-39	昭和63年10月	118.37	2	市	246.16
	第20分団4部	富士見町赤城山33	昭和61年3月	111.00	1	県	1,000.00
器具置場	富士見町赤城山21-2	平成16年11月	16.27	1	市	352.00	

9 消防団車両の現況

(令和5年4月1日現在)

方面団	車両名	初年度登録	車両型式	定員(名)	車両総重量(kg)	全長(cm)	全幅(cm)	全高(cm)
第1方面団	第1分団1部	平成25年1月	CD-I	5	4,115	569	188	240
	第1分団2部	平成15年12月	CD-I	6	3,970	549	188	240
	第2分団1部	平成23年10月	CD-I	5	4,135	569	188	232
	第2分団2部	平成18年9月	CD-I	6	4,210	550	188	235
	第3分団1部	平成25年1月	CD-I	5	4,115	560	188	233
	第3分団2部	平成25年10月	CD-I	5	4,165	573	188	248
第2方面団	第4分団1部	平成21年10月	CD-I	5	4,035	571	188	237
	第4分団2部	平成20年9月	CD-I	5	4,005	568	188	237
	第5分団1部	平成30年1月	CD-I	5	4,225	555	188	233
	第5分団2部	平成21年10月	CD-I	5	4,035	571	188	237
	第6分団1部	平成30年10月	CD-I	5	4,295	564	188	233
	第6分団2部	平成17年11月	CD-I	6	4,270	550	188	235
	第7分団1部	平成30年10月	CD-I	5	4,295	564	188	233
第7分団2部	平成22年11月	CD-I	5	4,075	569	188	239	
第3方面団	第8分団1部	令和3年12月	CD-I	5	4,785	571	190	240
	第8分団2部	平成22年11月	CD-I	5	4,385	570	188	241
	第8分団3部	平成18年9月	CD-I	6	4,460	550	188	255
	第9分団1部	平成17年10月	CD-I	6	4,260	550	188	232
	第9分団2部	平成20年9月	CD-I	5	4,005	568	188	237
	第9分団3部	平成27年10月	CD-I	5	4,265	572	188	241
	第9分団4部	平成19年10月	CD-I	6	4,020	578	188	236
	第10分団1部	平成20年9月	CD-I	5	4,005	568	188	237
	第10分団2部	平成26年11月	CD-I	5	4,155	570	188	236
	第10分団3部	平成18年9月	CD-I	6	4,470	550	188	255
第10分団4部	平成27年10月	CD-I	5	4,265	572	188	241	
第4方面団	第11分団1部	平成23年10月	CD-I	5	4,135	569	188	234
	第11分団2部	平成16年11月	CD-I	6	4,150	530	188	231
	第12分団1部	平成17年11月	CD-I	6	4,270	550	188	235
	第12分団2部	平成19年10月	CD-I	6	4,020	578	188	236
	第12分団3部	平成16年11月	CD-I	6	4,150	530	188	231
	第13分団1部	平成28年10月	CD-I	5	4,255	558	188	234
	第13分団2部	平成19年10月	CD-I	6	4,020	578	188	236
	第13分団3部	平成30年1月	CD-I	5	4,225	545	188	234
	第14分団1部	平成27年10月	CD-I	5	4,265	572	188	241
	第14分団2部	平成25年10月	CD-I	5	4,165	573	188	248
	第14分団3部	平成25年1月	CD-I	5	4,105	563	188	232
	第14分団4部	平成26年11月	CD-I	5	4,155	570	188	236
	第15分団1部	平成25年10月	CD-I	5	4,155	573	188	248
	第15分団2部	平成26年11月	CD-I	5	4,155	570	188	236
	第15分団3部	平成21年10月	CD-I	5	4,035	571	188	237

方面別	車両名	初年度登録	車両型式	定員 (名)	車両総重量 (kg)	全長 (cm)	全幅 (cm)	全高 (cm)
第5方面団	第16分団1部1号車	平成21年10月	CD-I	5	4,345	571	188	241
	第16分団1部2号車	平成28年10月	可搬	6	2,710	476	169	227
	第16分団2部1号車	平成20年1月	水I-A	6	7,970	670	220	272
	第16分団2部2号車	平成12年9月	可搬	6	2,750	476	169	224
	第16分団3部1号車	平成22年11月	CD-I	5	4,385	570	188	241
	第16分団3部2号車	平成27年12月	可搬	6	2,680	476	169	227
	第16分団4部1号車	平成20年9月	CD-I	5	4,305	568	188	240
	第16分団4部2号車	平成10年9月	可搬	6	2,730	476	169	227
	第17分団1部1号車	平成16年9月	水I-A	6	7,480	650	226	279
	第17分団1部2号車	平成28年10月	可搬	5	3,515	516	180	246
	第17分団2部1号車	平成23年10月	CD-I	5	4,685	550	188	237
	第17分団2部2号車	平成22年1月	可搬	6	3,640	495	169	220
	第17分団3部1号車	平成30年1月	CD-I	5	4,905	555	192	262
	第17分団3部2号車	平成13年4月	可搬	2	1,170	339	147	190
	第18分団1部1号車	平成26年11月	CD-I	6	4,730	555	188	245
	第18分団1部2号車	平成17年12月	可搬	2	1,330	339	147	193
	第18分団2部	平成16年9月	水I-A	7	7,915	650	226	285
	第18分団3部	平成28年10月	CD-I	5	4,555	572	188	240
	第18分団4部	令和2年11月	CD-I	5	4,895	572	189	240
第6方面団	第19分団1部	平成30年10月	CD-I	5	4,635	574	188	240
	第19分団2部	平成16年9月	CD-I	6	4,240	562	188	240
	第19分団3部	平成15年12月	CD-I	6	4,550	559	188	248
	第19分団4部	平成20年12月	CD-I	6	4,390	552	188	245
	第20分団1部	平成17年8月	CD-I	6	4,340	555	188	240
	第20分団2部	平成18年10月	CD-I	6	4,240	550	188	250
	第20分団3部	令和2年11月	CD-I	5	4,895	572	189	240
	第20分団4部1号車	平成28年9月	BD-I	5	3,305	543	181	240
	第20分団4部2号車	平成19年10月	可搬	4	1,460	339	147	198